

輸送の安全に関わる情報公開

令和6年4月1日

令和7年1月22日追加

名士バス株式会社

代表取締役 南原 真一

安全総括管理者 左近 一夫（令和6年8月11日選任）

当社は安全マネジメントに係る情報の公開について、下記のとおり公開します。

1. 輸送の安全に関する方針

- (1) 代表者は、輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社員に関係法令等の遵守と安全最優先の意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行します。

2. 輸送の安全に関する目標 及び 達成状況

[目標]【事故ゼロを目指しましょう！】

人身事故 0件

物損事故 0件

令和6年度【安心安全な運行のために】

- ・「大丈夫だろう」その過信が、事故のもと。右左折、バック、出会い頭に要注意
- ・サービス精神の向上（乗客の気持ちになって安全運行を心がけよう）
- ・急がない、焦らない、慌てない、

[直近2年の達成状況]

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（報告義務のある重大事故）

令和4年度（乗合）人身事故0件 物損事故0件（貸切）人身事故0件 物損事故0件

令和5年度（乗合）人身事故0件 物損事故0件（貸切）人身事故0件 物損事故0件

3. 事故の統計

軽微物損事故（有責無責問わず）

令和4年度（乗合）6件（貸切）0件

令和5年度（乗合）5件（貸切）6件

[傾向] 令和4年度は貸切運行の事故がなかったが、乗合運行では冬から春先にかけて凍結路面や積雪によるスリップや駐車場内での接触が目立った。また令和5年度は、乗合・貸切共に、駐車場内（特に会社敷地内）におけるバックの際の接触が目立った。

[対策] スリップによる事故は減ったが、駐車場内での事故は増えているので、始業から終業まで、車両から降りるまで気を抜かないよう、注意喚起する。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

	令和5年度費用	令和6年度予算
デジタルタコグラフの導入（本体）	0	60万円
全貸切車両にデジタルタコグラフを設置	0	500万円
アルコールチェッカーの入換	0	50万円
適性診断・適齢診断	7万円	8万円
外部機関講習	4万円	5万円
インフルエンザ予防接種	5万円	6万円
睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査	0	15万円
脳ドック健診	4万円	8万円

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

安全管理規程 及び 緊急連絡網 参照

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 運転者の教育と健康管理について

- ① 貸切バス初任運転者に対する教育（3頁）
- ② 運転記録証明書及び適性診断
- ③ アルコールチェック100%実施
- ④ 運転者年間指導計画（4頁）
 - 1) 年2回（春・秋）安全指導会開催
 - 2) 年2回（春・秋）定期健康診断の実施と健康管理指導
 - 3) ドライブレコーダーによる指導教育

(2) 運行管理者の教育について

自動車事故対策機構における定期的な「指導講習」の受講

(3) 整備管理者の教育について

北海道運輸局における定期的な「整備管理者選任後研修」の受講

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

監 査 日：2024年3月29日及び30日

監 査 対 象：代表取締役、安全統括管理者

監査報告書総括：令和4年度と5年度を比較すると、軽微な事故件数が上昇している。安全目標等は講じて周知しているが、運転者不足が解消できず、運行管理者がハンドルを握ることが増えるために運行管理者も不足しがちである。このことから、運転者の疲労、教育の徹底の不足などが原因としてあげられる。社会情勢から運転者不足が解消される見込みは薄いだが、賃金の底上げ、運行ダイヤの見直し、運行管理者の職務を設備等で補う方向で補強していくことを目標としている。

8. 安全管理規程（HP内参照）

2013年11月1日制定

2024年8月11日改定

5. 貸切バス初任運転者に対する教育について

弊社では、運輸規則に定められている貸切バス運転者への初任教育を、次の通り実施しています。

1) 初任教育対象運転者

- ①乗合バス運転者として弊社で一定の経験を積んだ者
- ②新たに採用した者で、他社で貸切運転者として必要と認められる乗務経験がある者

2) 指導内容

		教育項目	教育時間
座学	1	事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	計10時間以上
	2	事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	
	3	運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	
	4	危険の予測及び回避並びに緊急時における対処方法	
	5	安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法	
	6	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	
実技	7	安全運転実技 ※指導者が添乗し、その指導の下に、初任運転者本人が運転する。	計20時間以上

3) 添乗指導員

指導員	運行管理者資格	貸切バス運転歴20年以上	指導経験年数
A	○	○	11年
B	○	○	5年
C	○	○	1年

4) 教育指導車種区分 大型貸切バス

5) 最新の教育歴 (2024年4月1日以降)

運転者①	2024年11月14日	～	2024年11月18日
運転者②	2024年11月21日	～	2024年11月28日

6) 主な実走ルート

- (1) 名寄本社～興部～紋別～遠別～北見峠～愛別～剣淵～名寄本社
- (2) 名寄本社～興部～紋別～遠別～紋別～興部～名寄本社
- (3) 名寄本社～中川～稚内～中川～名寄本社
- (4) 名寄本社～当麻～旭川空港～上富良野～美瑛～当麻～名寄本社
- (5) 名寄本社～士別～小平～羽幌～手塩～幌延～音威子府～名寄本社
- (6) 名寄本社～士別～苫前～小平～名寄本社

交通事故防止 及び 運転者年間指導計画

令和6年4月1日
令和6年11月18日修正

期間	実施事項	実施日	☆ 対照 番号	指導監督指針及び法令等の項目	備考
4月	貸切運転者教育 テキスト 会社独自 『貸切乗務員基準動作』 『主な運行する道路の交通状況、及びヒヤリハット』 参考 国土交通省 『運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル』		1	①事業用自動車を運転する場合の心構え	教本の読了 ・心構え ・運行前確認 ・乗降時、走行中、休憩時の留意事項 ・マナー ・始業、終業点呼 ・車両の日常点検 ・大型バス等の構造上の特性 など
			2	②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	
			3	③事業用自動車の構造上の特性	
			4	④乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	
			5	⑤旅客が乗降する時の安全を確保するために留意すべき事項	
			6	⑥主として運行する路線もしくは経路または営業区域における道路および交通の状況	
			7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	
			8	⑧運転者の運転適性に応じた安全運転	
			9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	
			11	異常気象時における対処方法	
6～14日	新入学(園)期の交通安全運動		7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	重点実施事項の周知
			9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	思い込み運転、飲酒運転の危険性
				運行管理者による、運行経路の実走調査及び総点検	情報共有の徹底
中旬	貸切運行経路総点検				
5月	月間	定期健康診断	10	⑩健康管理の重要性	診断結果による個別指導 ・過労、血圧 ・飲酒・食事等生活習慣
	11-20日	春の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	重点実施事項の周知
	月間	車両総点検整備強化			始終業点検の強化 (シートベルト、冷房設備、油漏れ・電気系統等の点検)
6月	月間	バス安全確認強化月間(貸切) ・シートベルト着用の徹底(乗合) 社内事故防止キャンペーン ・走行中の移動 ・戸挟み	4	④乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項	・点呼前指導の強化
			7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・乗客乗車後の確認の徹底
			14	⑬ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	ヒヤリ・ハット体験、運転記録計による教育等を含むグループ講習
7月	13～22日	夏の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・交通事故防止 ・シートベルト着用強化
	13日	飲酒運転根絶の日	9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・飲酒運転根絶
9月	21～30日	秋の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	・交通事故防止 ・シートベルト着用強化
			9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・錯覚の危険性 ・居眠り運転防止 ・飲酒運転根絶 ・日常点検
10月	11～20日	事故防止 ・車両総点検			暖房設備、油漏れ・電気系統等の点検
		訓練 ・消火器、発煙筒等 ・非常口の確認 ・モービルアイを備えた車両の運転	12	⑭非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い、モービルアイ(衝突警報装置)を備えた車両の適切な運転	消火器・発煙筒訓練、非常口の確認 衝突警報装置の動作確認
11月	13～22日	ドライブレコーダー講習	14	⑬ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	ヒヤリ・ハット体験等を含むグループ講習
		冬の交通安全運動	7	⑦危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	事故防止強化
		冬の交通事故防止	9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・冬期特有の事故防止 ・飲酒運転の根絶 ・車内事故防止 ・踏切事故防止 ・覚醒剤等薬物使用禁止 ・デイ・ライト運動実施
			11	異常気象時における対処方法	
12月	上旬	定期健康診断	10	⑩健康管理の重要性	診断結果による個別指導 ・過労、血圧 ・飲酒・食事等生活習慣
		年末年始輸送安全総点検			運輸局通達に基づいた各種点検・指導
1～3月		異常気象	11	異常気象時における対処方法	パトロール及び報告等による道路状態の把握、指導
2月		救急救命講習			消防署の講習会
通年(随時)		適性診断 ○一般診断：3年に1度 ○65～74歳(適齢：3年に1度) (貸切適齢は2年に1度) ○75歳以上適齢：1年に1度 運行記録計による個別指導 法定速度、一定速度、休憩等模範運転例の教育等	8	⑧運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる。 特に初任運転者・高齢運転者・事故惹起者には特別指導あり
			9	⑨交通事故に関わる運転者の生理的および心理的要因およびこれらへの対処方法	・視力 ・視界 ・反応時間

※【実施】欄には、☐もしくは月日を記入する。やむを得ず時期をずらした場合は実行月日を記載すること

☆対照番号：貸切バス事業者安全性評価認定制度様式3-3-⑭「指導監督等」の指導項目番号